

■ 政策分野4 ■

【環境・自然】

住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり

4-1 地球環境の保全に貢献する
(新エネルギー・再生可能エネルギー・低炭素社会・資源循環型社会)

4-2 みどり豊かな自然を守り育む
(農地保全・森林環境・緑化活動)

4-3 水資源と水環境を守る
(水環境)

4-4 住みよい生活環境をつくる
(住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・男女共同参画・人権)

地球環境の保全に貢献する (新エネルギー・再生可能エネルギー・低炭素社会・資源循環型社会)

基本的な施策の方向性

持続的な発展が可能となる地域社会の構築を目指し、市民一人ひとりが環境負荷の低減と地球環境の保全に貢献する強い意識を持たなくてはなりません。

資源を有効活用する低炭素・資源循環型社会₁の実現を願う先進的な自治体として、新エネルギー₂・再生可能エネルギー₃の利活用などに向けた取り組みをより一層充実させ、市民一人ひとりの意識高揚につなげます。

施策と内容

1. 新エネルギー・再生可能エネルギーを利活用します

新エネルギーである川根温泉の天然ガスを利用したコーチェネレーションシステム₄の運用や、伊太田代地区のメガソーラー発電、小水力発電₅、田代環境プラザごみ廃熱式発電₆による再生可能エネルギーを利活用することで、CO₂排出削減に率先して取り組み、環境の保全に努めていきます。

主要な取り組みの事例

- 川根温泉の温室効果ガス₇削減の取り組みを全国へ発信
- 当市の豊富な資源を活かした小水力・バイオマスをはじめとする新エネルギー・再生可能エネルギー導入の調査研究
- 太陽エネルギー利用機器の設置支援
- 公共施設、一般家庭への蓄電システムの構築・導入



2. 低炭素社会・資源循環型社会を形成します

市民や事業者が、深刻化する地球温暖化などの地球環境問題を理解し、地球環境保全に向けた取り組みを実践できる社会を目指します。

主要な取り組みの事例

- 国民運動「COOL CHOICE」₈の周知、啓発
- エコアクション21₉の認証・登録の継続・拡大
- 田代環境プラザの適正な維持管理と施設の長寿命化
- 新最終処分場の調査
- クリーンセンター設備の更新による、し尿処理能力の強化



用語解説

- 1 【低炭素・資源循環型社会】低炭素社会とは、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減するため、低炭素エネルギーの導入などの環境配慮を徹底する社会。資源循環型社会とは、環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源ができるだけなくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会。
- 2 【新エネルギー】「非化石エネルギー」のうち、技術的には実用段階であるが経済的な理由から普及が十分に進んでおらず、利用促進を図るべきエネルギー源」として分類されるもので、太陽光発電や風力発電などが新エネルギーにあたる。
- 3 【再生可能エネルギー】「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」で、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスがこれにあたる。
- 4 【コーチェネレーションシステム】環境負荷の少ない天然ガス等を燃料に用いて、必要な場所で電気をつくり、同時に発生する廃熱を蒸気・給湯・暖房・冷房などに有効利用するシステム
- 5 【小水力発電】中小河川や農業用水路、上下水道施設などの既設の水路における水流の勢いや落差を利用して発電する小規模な水力発電

政策分野4 環境・自然

市民意識調査「地球環境対策や自然環境の保全における重要度」



▲田代環境プラザ

3. 資源の有効活用を推進します

持続可能な地域社会の実現のため、限りある資源を有効活用し、資源循環型社会の形成を目指します。

主要な取り組みの事例

- ごみの発生を抑制するマイグッズ運動の推進
- 「生活用品活用バンク」の利用促進
- ごみの再資源化への市民意識の向上

市民意識調査「ごみ・リサイクル対策」における重要度



4. 環境教育・学習を推進します

人と環境にやさしい持続可能な社会の構築を目指し、市民や企業・事業者、市民団体との連携のとれた諸施策を推進するため、環境教育・学習の機会を拡大します。

主要な取り組みの事例

- 子どもをリーダーとする「アース・キッズ事業」の推進
- 出前講座等の実施を通じた、環境問題に対する市民一人ひとりの意識向上

アース・キッズ事業参加者数(H23年度からの累計)



用語解説

- 6【ごみ廃熱式発電】ごみ処理施設でごみを処理する際に発生した廃熱を回収して再利用する発電
- 7【温室効果ガス】温室効果ガスは社会経済活動により生まれたもの、主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガス等がこれにあたる。
- 8【国民運動「COOL CHOICE」】2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動
- 9【エコアクション21】環境への取り組みを適切に実施し、環境経営のための仕組みを構築、運用、維持するとともに、環境コミュニケーション（環境負荷や環境保全活動等に関する情報を一方的に提供するだけでなく、利害関係者の意見を聞き、討議することにより、互いの理解と納得を深めていくこと）を行っている事業者を、認証し登録する制度

関連データ

■資源類収集実績の推移

単位:t

年度	H24	H25	H26	H27	H28
カレット※1	732	702	720	712	666
古紙類（集団回収除く）	1,684	1,434	1,152	905	768
その他※2	620	593	634	599	622

※1 ガラス瓶を破碎して球状の粒にしたもの

※2 古布類（H26～）、ペットボトル、キャップ、トレイ、紙パック、ガラス陶磁器、食用油、乾電池、蛍光灯

■田代環境プラザ・ソーラーパークしまだ見学者数の推移

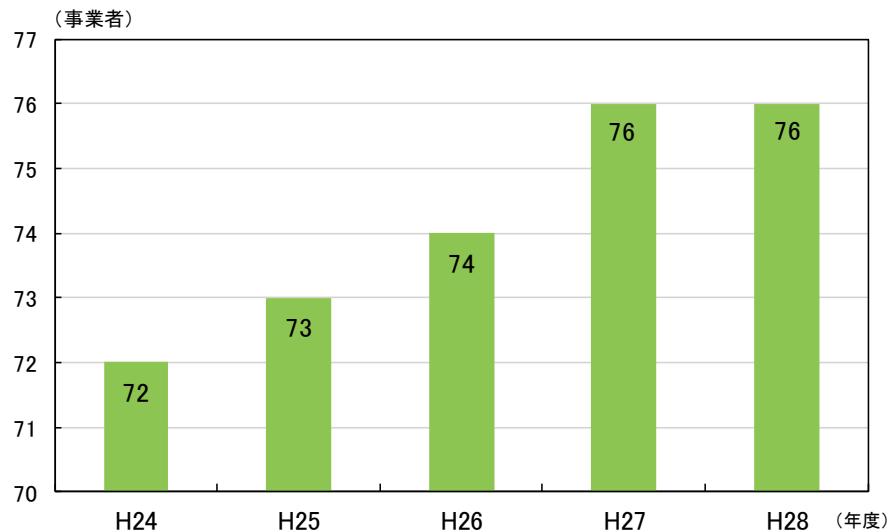
単位:人

年度	H24	H25	H26	H27	H28
田代環境プラザ※1	1,630	1,169	1,155	1,127	1,255
ソーラーパークしまだ※2	-	76	85	0	175
合 計	1,630	1,245	1,240	1,127	1,430

※1 H18.4～稼動開始

※2 H26.1～運営開始

■エコアクション21登録事業者数（累計）の推移



■アース・キッズ事業 参加校数・参加児童数の推移

年度	H24	H25	H26	H27	H28
参加校数（校）	7	8	9	8	11
参加児童数（人）	259	385	427	395	533



▲自転車発電



▲ごみ分別ゲーム



▲エコ生活大作戦



▲アース・キッズセレモニー

みどり豊かな自然を守り育む (農地保全・森林環境・緑化活動)

基本的な施策の方向性

私たちの自慢である「山のみどり」「お茶のみどり」「まちのみどり」が映える空間を大切にします。

特に、地球温暖化を防ぐ二酸化炭素を吸収する役割に加え、災害を防ぐ公益的な機能を保有している森林を、未来に引き継ぐ大切な財産として守り続けていきます。

施策と内容

1. 森林環境の保全を図ります

森林環境の保全を図るとともに、森林環境を守り続けていくための情報収集と対策に努めます。

主要な取り組みの事例

- 緑の大切さや木材資源を大切にする意識高揚
- 伊太田代地区とその近隣における希少動植物の監視と保護
- 企業との環境保全協定¹、締結機会の増加

伊太田代地区とその近隣における
猛禽類²の生息・繁殖活動件数
(毎年3月時点)

H28(2016)
2件

H33(2021)
3件

2. 農地や森林が持つ公益的機能の維持・回復を図ります

農地や森林が持つ水源涵よう³や地球温暖化防止などの公益的機能の維持・回復を図るため、農林地を適切に保全管理するとともに、荒廃農地、荒廃森林の再生や管理指導及び間伐などの森林施業を促進します。

主要な取り組みの事例

- 農業振興地域整備計画に基づく農地の保全
- 島田市森林整備計画に基づく計画的な森林の保全と整備
- 荒廃農地の発生抑制と解消、中山間地における地域の実情に応じた対策の検討・実施
- 林道や作業道の整備促進
- 森林経営計画の樹立と実施等による適切な森林管理の推進

再生利用が可能な荒廃農地面積
(年度末時点)

H28(2016)
33.5ha

H33(2021)
30.0ha

用語解説

1 【環境保全協定】環境保全の1つの手段として、地方公共団体または住民と企業との間で締結される協定を指す。これらの協定は法令の規定基準を補完し、地域に応じた環境保全の目標値の設定、具体的な対策の明示などを内容とし、法律や条例の規定と並ぶ有力な環境保全対策の手段として広く利用されている。

2 【猛禽類】タカ目とフクロウ目の鳥の総称。ワシ・タカ・トビ・フクロウなどがこれにあたる。

3 【水源涵よう】森林の土壤が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること

政策分野4 環境・自然

森林整備面積(年間)

H28(2016)
252.82ha

H33(2021)
305.0ha



▲ドウダンツツジ

3. まちの緑化を推進します

みどり豊かなまちづくりを推進するため、緑化運動の支援や啓発活動に努めます。

主要な取り組みの事例

- 市民や事業者が行う生け垣づくりの支援
- 花と緑で彩られた都市空間を創出する市民の自発的な活動の支援

めざそう
めざそう値
生け垣づくり補助件数
(S56 年度からの累計)

H28(2016)
1,131 件

H33(2021)
1,186 件



▲花の会（緑化団体）の活動

関連データ

■緑化団体一覧（会員数は平成 29 年 3 月現在）

団体名	会員数（人）	設立年月日
島田市花の会	105	昭和 32 年 4 月 1 日
谷口美里会	16	平成 8 年 8 月 4 日
横岡花の会	10	平成 17 年 4 月 1 日
金谷牛尾花の会	12	平成 17 年 9 月 1 日
花ともだち	14	平成 20 年 4 月 1 日
野の花の会	13	平成 20 年 5 月 13 日

基本的な施策の方向性

市民生活、産業活動等に欠くことのできない水資源を、水質の保全はもとより安定的な水量の確保を確実なものとし、当市の恵まれた水環境を恒久的な財産として、次世代に引き継いでいきます。

施策と内容

1. リニア中央新幹線整備工事の対策に取り組みます

リニア中央新幹線整備計画における南アルプストンネル等の施工に伴い、大井川流域の流量減少が懸念されることから、トンネル湧水の全量を大井川に戻すよう事業者（JR東海）にその対策を強く求めます。

主要な取り組みの事例

- 事業者が環境に与える影響を継続的に確認するとともに、環境保全措置₁についての助言等を通じた影響の低減
- 工事着工前流量の全量確保に向け、大井川下流域の利水者11者と連携を密にした事業者（JR東海）への働きかけの継続
- 大井川水系の水利に関する調整及び協議

大井川の水環境に対する市民の関心度



2. 水資源を保全します

水資源は市民生活全般のみならず、産業活動等にとっても重要な資源であり、水質の保全及び水量の確保を将来的に維持していきます。

主要な取り組みの事例

- 各家庭及び事業者に対する生活雑排水対策に関する指導・啓発
- 公共下水道普及率の向上と生活環境の改善

汚水処理人口普及率



用語解説

1【環境保全措置】環境影響評価の結果をその事業にかかる環境の保全のための措置、その他のその事業の内容に関する決定に反映させるための措置をとることなどにより、その事業にかかる環境の保全について適正な配慮がなされることを確保すること

政策分野4 環境・自然

この柱のみんなでめざそう値

一人1日最大給水量 H28(2016)
477L/人・日

H33(2021)
464L/人・日



▲中学生の川ざらい

3. 水環境を守ります

豊かな自然環境に由来する水環境を市民共通の財産として守り、次世代に引き継いでいきます。

主要な取り組みの事例

- 水の大切さを伝える啓発活動を通じた大井川の水環境を守り続ける意識の高揚
- 市内一斉環境美化活動（川ざらい）の実施による生活環境の保全及び公衆衛生の向上
- 自然環境と開発が併存する田代の郷整備事業地内における生物多様性の保全

めざそう値 市内河川調査における環境基準達成率*

H28(2016) 100% → H33(2021) 100%

*市内の9地点において、法や条例で定められた環境基準である生物化学的酸素要求量(BOD) 75%値を達成している割合

関連データ

■公共下水道の整備状況

年度	供用面積 (ha)	供用開始 区域内人口 (人)	市全体の人口 (人)	普及率 (%)
H24	193.06	10,420	101,693	10.2
H25	199.17	10,381	101,159	10.3
H26	205.33	10,564	100,646	10.5
H27	207.47	10,650	100,127	10.6
H28	209.91	10,652	99,761	10.7

※各年度末現在

施策の柱

4-4

住みよい生活環境をつくる (住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・男女共同参画・人権)

基本的な施策の方向性

快適な居住環境の整備や公共交通手段の確保・維持を図るとともに、交通事故や犯罪のないまちづくりを進め、地域住民の住みやすさを向上していきます。

また、市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあうことを基本に、性別、年齢、国籍などにかわらず、誰もが平等に活躍できる社会環境づくりを進めます。

施策と内容

1. 快適な居住環境の確保、安定した市営住宅の供給に努めます

全国的な傾向と同様、民間住宅の新築戸数が増える一方で、市内でも空き家が目立ちはじめています。その利活用あるいは撤去方法について、柔軟ですばやく対応できるシステムの確立を図ります。

公共が担う住宅政策として、「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の供給による快適な住環境の確保と長期的な活用を図り、適切に維持管理していきます。

主要な取り組みの事例

- 特定空き家₁の発生抑制と一般空き家の流通促進
- 大井川川越遺跡周辺地区、新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区について、住環境とのバランスが取れた地区計画₂指定の推進
- 川根身成地区への生活道路・排水路整備による宅地開発の促進
- 市営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の長寿命化と計画の見直し

耐用年数が経過した住宅の解体すべき戸数（市営住宅）（年度末時点）

H28(2016) 110 戸 → H33(2021) 81 戸

2. 防犯活動を推進します

犯罪のない社会を目指し、市民一人ひとりの防犯意識を高め、市民・地域・関係機関が一体となった安全・安心な地域づくりを進めます。

主要な取り組みの事例

- 関連団体との連携を密にした防犯対策啓発活動の強化
- 犯罪情報の周知拡大に向けた情報提供
- 地域が主体的に行う子どもの見守り活動の支援

犯罪発生件数（刑法犯認知件数）（年間）

H28(2016) 441 件 → H33(2021) 400 件

関連データ

■耐用年数が経過する市営住宅戸数の推移

単位：戸

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)
戸数	110	134	158	162	166	174

※この数値は、単純に耐用年数が経過する市営住宅戸数を示すもので、解体や長寿命化対策などの対応状況を加味したものではありません。

用語解説

- 1【特定空き家】周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家のこと。そのまま放置すると著しく保安上危険または衛生上有害となる状態、適切に管理されていないため著しく景観を損なっている状態にあると認められる空き家のこと。
- 2【地区計画】一定のまとまりを持った「地区」の用途地域の規制を強化、緩和することを目的に、その地区的実情に合ったよりきめ細かい規制を行う都市計画法に基づく制度

政策分野4 環境・自然

この柱のみんなでめざそう値
住みごこちがよいと
感じる市民の割合



▲ワゴン車コミュニティバス

3. 公共交通の維持・確保に努めます

公共交通は、通学や通勤、通院時の移動手段として重要な役割を担っています。さらに、食料品や日用品を購入するための手段として、そして、自家用車の運転に不安を抱える高齢者の移動手段として、公共交通の重要性が一層増してきています。

広大な市域を持つ当市が、各地域での市民生活を維持し、地域間のネットワークを構築していくため、自治会やNPO団体、福祉をはじめ市関係部署等の連携による、効果的で持続性の高い公共交通体系を構築していきます。

主要な取り組みの事例

- コミュニティバスの運行の維持と地域の自主的な交通手段の構築による交通空白地域³の解消
- 公共交通としてタクシーを利用した移動手段の構築
- バスの利用実態や自主的な地域交通手段の構築に関する講座の開催を通じた、市民の公共交通に対する理解の深化

めざそう値 地域公共交通 利用者数（年間）



めざそう値 地域公共交通 人口カバー率



めざそう値 地域公共交通 エリアカバー率



4. 交通安全対策を推進し、安全な地域づくりを進めます

市民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、交通安全施設等の整備を進め、交通事故のない安全な地域づくりを進めます。

主要な取り組みの事例

- 交通安全運動の推進と交通安全意識の向上
- 交通安全施設（道路照明灯・道路反射鏡・道路標識・ガードレール等）の設置と維持管理
- 生活道路における危険箇所の解消
- 高齢者の運転免許証自主返納のサポート

めざそう値 交通事故（人身事故）発生件数（年間）



用語解説

3 【交通空白地域】路線バス等が運行していない地域、既存バス停から離れている地域、鉄道駅から離れている地域の全てに該当する地域

施策と内容

5. 消費生活対策を推進します

市民一人ひとりが消費者として、自らの利益擁護のため自主的かつ合理的に行動できる社会を目指し、消費生活の安定と向上を図ります。

特に近年、未成年者や高齢者、障害のある人等の社会的弱者が被害に遭いトラブルに発展するケースが増大していることから、それらの未然防止を重点に対策を進めていきます。

主要な取り組みの事例

- 啓発活動強化による高齢者に対する悪質商法等の被害の未然防止
 - 迷惑電話防止装置の設置促進
 - 悪質商法等の最新情報の積極的な収集による相談対応力の強化



6. 男女共同参画社会の実現を目指します

男女が互いに尊重しあい、性別にかかわらず誰もが個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合う社会づくりを目指します。

主要な取り組みの事例

- 第3次島田市男女共同参画行動計画による男女共同参画社会の実現に向けた施策の展開
 - ワーク・ライフ・バランスの推進



7. 人権が尊重される社会の実現を目指します

すべての人の人権が尊重され、誰もが安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

主要な取り組みの事例

- 人権教育、人権の啓発活動の充実
 - 人権擁護委員による人権相談の実施
 - 関係機関と連携した、虐待や家庭内暴力の早期発見・予防



関連データ

■市民相談・定例市民相談・特設市民相談 受付件数の推移

单位：件

年度	行政相談	民事・家事相談	交通事故相談	消費生活相談※	合計
H24	40	845	41	559(128)	1,485
H25	37	894	43	625(136)	1,599
H26	45	874	40	614(128)	1,573
H27	21	791	35	631(127)	1,478
H28	18	771	43	536(133)	1,368

※消費生活相談（）内の数字は、電話勧誘に起因する相談件数

用語解説

4 【ワーク・ライフ・バランス】仕事と生活の調和。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

5 【人権擁護委員】人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考え方を広める活動をしている民間ボランティア

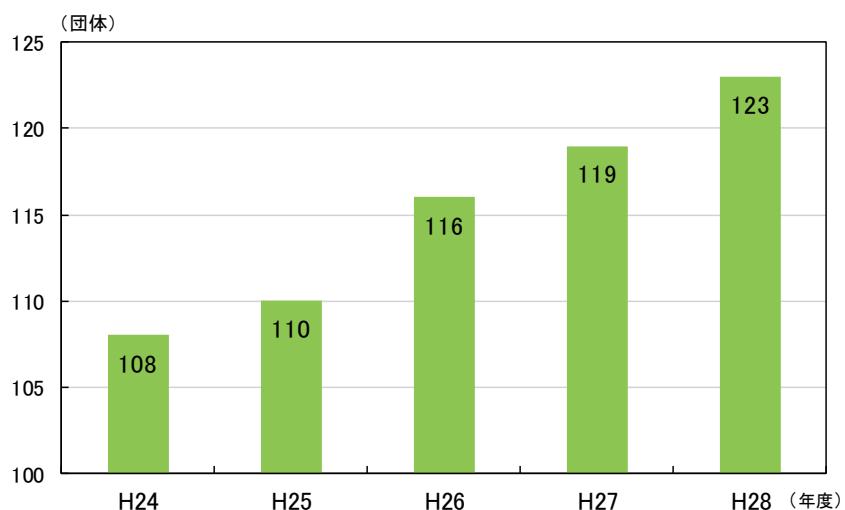


▲交通安全街頭広報



▲女性議会

■男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数の推移（累計）





▲コミュニティバス